22 消費者問題に関する特別委員会

【第201回国会】

(1) 委員名簿(35人)

委員	長	土屋	品子君	自民					
理	事	穴見	陽一君	自民	理	事	勝俣	孝明君	自民
理	事	武村	展英君	自民	理	事	冨岡	勉君	自民
理	事	永岡	桂子君	自民	理	事	青山	大人君	立国社
理	事	尾辻	かな子君	立国社	理	事	古屋	範子君	公明
		畦元	将吾君	自民			安藤	裕君	自民
		伊藤	信太郎君	自民			小倉	將信君	自民
		門山	宏哲君	自民			小泉	龍司君	自民
		佐藤	明男君	自民			鈴木	隼人君	自民
		西田	昭二君	自民			百武	公親君	自民
		藤丸	敏君	自民			船田	元君	自民
		堀内	詔子君	自民			宮路	拓馬君	自民
		山際	大志郎君	自民			吉川	赳君	自民
		石川	香織君	立国社			大河原	雅子君	立国社
		下条	みつ君	立国社			西岡	秀子君	立国社
		堀越	啓仁君	立国社			宮川	伸君	立国社
		山本	和嘉子君	立国社			浮島	智子君	公明
		畑野	君枝君	共産			串田	誠一君	維新

(2) 設置の目的

消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案1件で、審査の概況は、次のとおりである。

公益通報者保護法の一部を改正する法律案(内閣提出第41号)

〇 要旨

公益通報者保護法の施行後においても、消費者の安全・安心を損なう事業者の不祥事が後を絶たず、国民の生命、身体、財産その他の利益の保護に関わる法令に違反する事実が発生している状況等に鑑み、これらの法令の遵守を図るため、公益通報者及び通報対象事実の範囲の拡大並びに公益通報者の保護の強化を行うとともに、事業者に対して公益通報に適切に対応するために必要な体制の整備を義務付ける等の措置を講ずるもの

〇 審査結果

修正 (附帯決議が付された。)

<修正内容>

立証責任の転換に関する検討が行われるよう、政府がこの法律の施行後3年を目途 として検討を加える対象として、公益通報をしたことを理由とする公益通報者に対す る不利益な取扱いの「裁判手続における請求の取扱い」を明記すること

22

〇 審査経過

	衆議院		衆・氢	長員会	衆・本会議	参·委員会 参·本会議		公布日番号
提出日	趣旨説明	付託日 質疑 提案理由	議決日	議決日	議決日	議決日		
			貝矩	結果	結果	結果	結果	田っつ
令和	5. 15	5. 15	5. 19	5.21 修正(全) (賛-自民・立国社・	5. 22	地方 消費者特 6.8	6. 12	
2. 3. 6	5. 15	5. 21 (S)	公明・共産・維新)(附)	修正	6.5 可決 (附)	可決	法51号	

(4) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

〇 主な質疑内容

- ・ 新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺や悪質商法に関する消費生活相談件数及 び消費者庁の対応とその効果
- ・ マスク等の買占め・転売行為を禁止する国民生活安定緊急措置法等の内容と転売抑制効果
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関連したマスクの購入を求める消費者からの迷惑行為 や悪質クレーム(いわゆるカスタマーハラスメント)への対応
- 新型コロナウイルス対策と称して販売されている除菌製品等の有効性
- ・ レストラン等においてメニューを介して新型コロナウイルスに感染する危険性
- ・ 消費生活相談員の処遇改善を早急に行う必要性
- ・ 食品ロス削減の推進に資するため、賞味期限が表示されている食品に消費期限も併せて表示する必要性とその検討状況
- ・ 家庭用品品質表示法において、毛皮商品の表示を義務化する必要性及び表示を義務 付ける場合の検討方法
- ・ 消費税の軽減税率制度が消費者の利益に資する制度であるかについての消費者担当 大臣の見解

(5) 参考人

出頭日	職業	氏	名	審査・調査案件
令和 2. 4. 2	独立行政法人都市再生機構理事	里見	晋君	消費者の利益の擁護及び増進等に関 する総合的な対策に関する件

【第202回国会】

(1) 委員名簿(35人)

委	員長	土屋	品子君	自民					
理	事	穴見	陽一君	自民	理	事	勝俣	孝明君	自民
理	事	武村	展英君	自民	理	事	冨岡	勉君	自民
理	事	永岡	桂子君	自民	理	事	青山	大人君	立国社
理	事	尾辻	かな子君	立国社	理	事	古屋	範子君	公明
		畦元	将吾君	自民			安藤	裕君	自民
		伊藤	信太郎君	自民			小倉	將信君	自民
		門山	宏哲君	自民			木村	弥生君	自民
		小泉	龍司君	自民			佐藤	明男君	自民
		田畑	裕明君	自民			中山	展宏君	自民
		西田	昭二君	自民			百武	公親君	自民
		藤丸	敏君	自民			藤原	崇君	自民
		船田	元君	自民			山際	大志郎君	自民
		石川	香織君	立国社			大河原	泵 雅子君	立国社
		下条	みつ君	立国社			西岡	秀子君	立国社
		堀越	啓仁君	立国社			宮川	伸君	立国社
		山本	和嘉子君	立国社			浮島	智子君	公明
		畑野	君枝君	共産			串田	誠一君	維新

(2) 設置の目的

消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

【第203回国会】

(1) 委員名簿(35人)

委員	長	永岡	桂子君	自民					
理	事	穴見	陽一君	自民	理	事	伊藤	達也君	自民
理	事	勝俣	孝明君	自民	理	事	武村	展英君	自民
理	事	牧原	秀樹君	自民	理	事	尾辻	かな子君	立民
理	事	柚木	道義君	立民	理	事	古屋	範子君	公明
		畦元	将吾君	自民			安藤	裕君	自民
		伊藤	信太郎君	自民			門山	宏哲君	自民
		木村	弥生君	自民			小泉	龍司君	自民
		佐藤	明男君	自民			土屋	品子君	自民
		冨岡	勉君	自民			中山	展宏君	自民
		西田	昭二君	自民			百武	公親君	自民
		藤丸	敏君	自民			船田	元君	自民
		山下	貴司君	自民			青山	大人君	立民
		稲富	修二君	立民			大河原	雅子君	立民
		大西	健介君	立民			中島	克仁君	立民
		堀越	啓仁君	立民			吉田	統彦君	立民
		伊佐	進一君	公明			畑野	君枝君	共産
		串田	誠一君	維新			井上	一徳君	国民

(2) 設置の目的

消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

(4) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

〇 主な質疑内容

- ・ 令和4年4月の成年年齢引下げにより新たに成人となる18、19歳の消費者被害防止のための取組状況
- ・ インターネット通信販売における消費者被害の発生や拡大の防止に向けた消費者庁 の取組
- ・ 2年間で100人減少している消費生活相談員の待遇を改善する必要性
- ・ ジャパンライフ株式会社に対して行政処分を4回行った上でも被害を止められなかったことに対する消費者庁の認識
- ・ カスタマーハラスメント防止に向けた消費者庁等の対応
- ・ コロナ禍における食品ロス削減に向けた消費者担当大臣の意気込み及びその取組等 を通じて生活困窮世帯に対する支援を拡充する必要性
- ・ アニマルウェルフェア (動物福祉) に関する食品表示を推進していく必要性
- ・ 外国に比べ日本の農薬の残留基準が緩い理由及び農薬使用量が多い理由
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大地域を目的地とする場合だけでなく、出発地とする場合もGo To トラベル事業の対象から除外する必要性